

武庫川水系河川整備計画の 進行管理方法(案)について

平成24年11月
兵庫県

1

進行管理に関する河川整備計画の記述

< 武庫川水系河川整備計画P.80 抜粋 >

本計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理、フォローアップ委員会の設置を行うとともに、地域住民等との情報の共有化を図る。

(1) 河川整備計画の進行管理

PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みを導入することとし、どのような進行管理の仕組みが可能か検討を行ったうえで、下記のフォローアップ委員会の意見を聴き、具体化を図る。

(2) フォローアップ委員会の設置

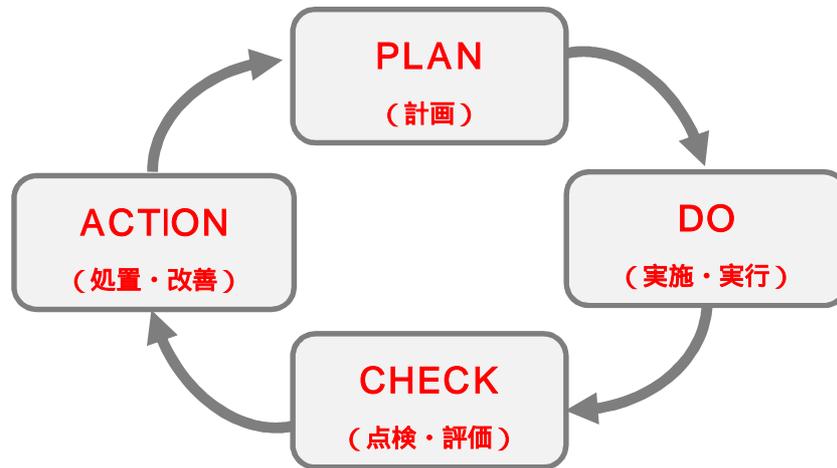
新たに、学識経験者と地域住民で構成するフォローアップ委員会を設け、施策や事業の実施状況等を、定期的に委員会に報告し意見を聴く。

また、PDCAサイクルによる進行管理の仕組みが具体化した段階で、施策や事業の実施状況の点検・評価を行い、それをフォローアップ委員会に報告することで説明責任を果たすとともに、委員会から意見を聴いて整備計画の次なる進行と改善につなげていく。

2

PDCAサイクルとは

PDCAサイクルとは、計画(Plan)→実施・実行(Do)→点検・評価(Check)→処置・改善(Action)を繰り返しながら、計画の継続的な改善を図る進行管理の手法。

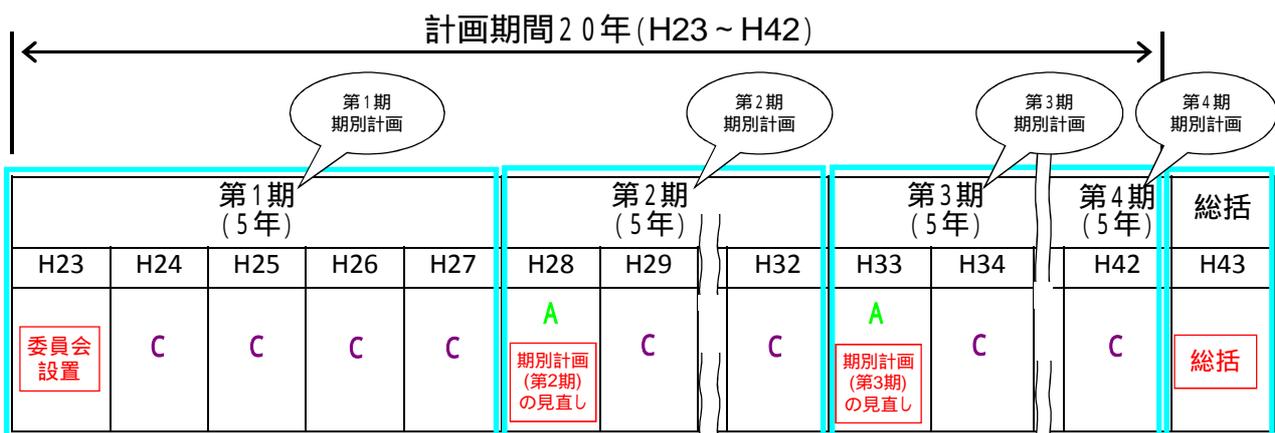


武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ

計画期間20年(H23～H42)を4分割して5年を1サイクルとし、5年度毎に期別計画を定め、これを目標として取り組みを推進する。

毎年度、委員会の意見を聴いて、期別目標の達成に向けての微修正を加えながら各年度の取り組みを行う。 ... C Check

5年に1度検証を行い、その結果を次の期別計画に反映する。 ... A Action



進行管理（PDCA）の具体的進め方（1）

河川整備計画から【実施目標】【取組方針】【点検指標】に係るキーワードを抽出

< 河川整備計画P.65 L11～L13 及びP.74 L1～L10 抜粋 >

例

第3節河川環境の整備と保全に関する事項

1 動植物の生活環境の保全・再生

(中略) かつての武庫川において多数生息が確認されていたアユを武庫川のシンボル・フィッシュとして位置付け、関係機関や地域住民の適切な役割分担のもと、魚類にとってより望ましい川づくりに努める。(中略)

(3) 天然アユが遡上する川づくり

アユを武庫川のシンボル・フィッシュとして位置づけて、関係機関や地域住民の参画と協働のもと、河川整備や環境改善に取り組む。このため、平成21年度から3年程度を目処に、アユの分布、産卵場、仔アユの降下等の生息実態調査を実施している。その結果を踏まえて、関係者や地域住民の適切な役割分担のもと、魚道の改善やみお筋の確保などによる移動の連続性の向上、産卵場及び稚魚期の生息場所の確保等の必要な対策を検討し、実施可能なものから取り組んでいく。また、アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討を行う。

実施目標 ・ 取組方針

点検指標(具体的手段)

実施目標	取組方針	点検指標(具体的手段)
アユをシンボル・フィッシュと位置付け、魚類にとってより望ましい川づくりに取り組む	関係機関や地域住民との適切な役割分担のもと、必要な対策を検討し実施可能な対策に取り組む	魚道の改善やみお筋の確保などによる移動の連続性の向上 産卵場及び稚魚期の生息場所の確保 必要に応じた生息実態の追加調査 等

流域対策・減災対策については、武庫川流域総合治水推進計画の内容も考慮してキーワードを抽出

5

進行管理（PDCA）の具体的進め方（2）

河川整備計画より抽出した実施目標毎(全22組)に、3種類の点検票(、、)を用いて進行管理。

[点検票]	・第1期～第4期の「期別計画(P)」
[点検票]	・毎年度(第1期:H23～H27)の「実績(D)」
[点検票]	・毎年度の「点検結果(C)」 ・5年毎の「事業の改善(A)」

6

進行管理（PDCA）の具体的進め方（3）

[点検票] ・第1期～第4期の「期別計画(P)」

河川整備計画の 事項・項目	第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 1 (1)					
実施目標 を図る。					
1. 施策の概要						
..... し、..... する。						
2. 期別計画(P)						
河川整備 計画の事 項・項目	取組方針	点検指標	期別計画(P)			
			第1期 (H23～H27)	第2期 (H28～H32)	第3期 (H33～H37)	第4期 (H38～H42)
			期別の計画を記入			

7

進行管理（PDCA）の具体的進め方（4）

[点検票] ・毎年度(第1期:H23～H27)の「実績(D)」

3. 進捗状況(第1期(H23～H27))

河川整備 計画の事 項・項目	取組方針	点検指標	期別計画(P) (第1期)	実績(D)				
				H23	H24	H25	H26	H27
				毎年度の実績を記入				

8

進行管理（PDCA）の具体的進め方（5）

[点検票] ・毎年度の「点検結果(C)」
・5年毎の「事業の改善(A)」

4. 点検・評価(C)及び改善(A) (第1期 (H23~H27))

年度毎の点検結果(C) (H23点検結果)	事業の改善(A) 第1期の総括
(H24点検結果)	

毎年度の点検結果を記入

5年毎の改善方策を記入

毎年度の改善
方策について
も記載

第2期(H28~H32)の
期別計画への反映

9

評価方法における留意事項

< 留意事項 >

具体的手段を数値的に評価できるものはできるだけ定量的に進行管理を行う。

(例) 河床掘削、貯留施設の整備 など

数値的な評価が難しいものは、定性的に進行管理を行う。

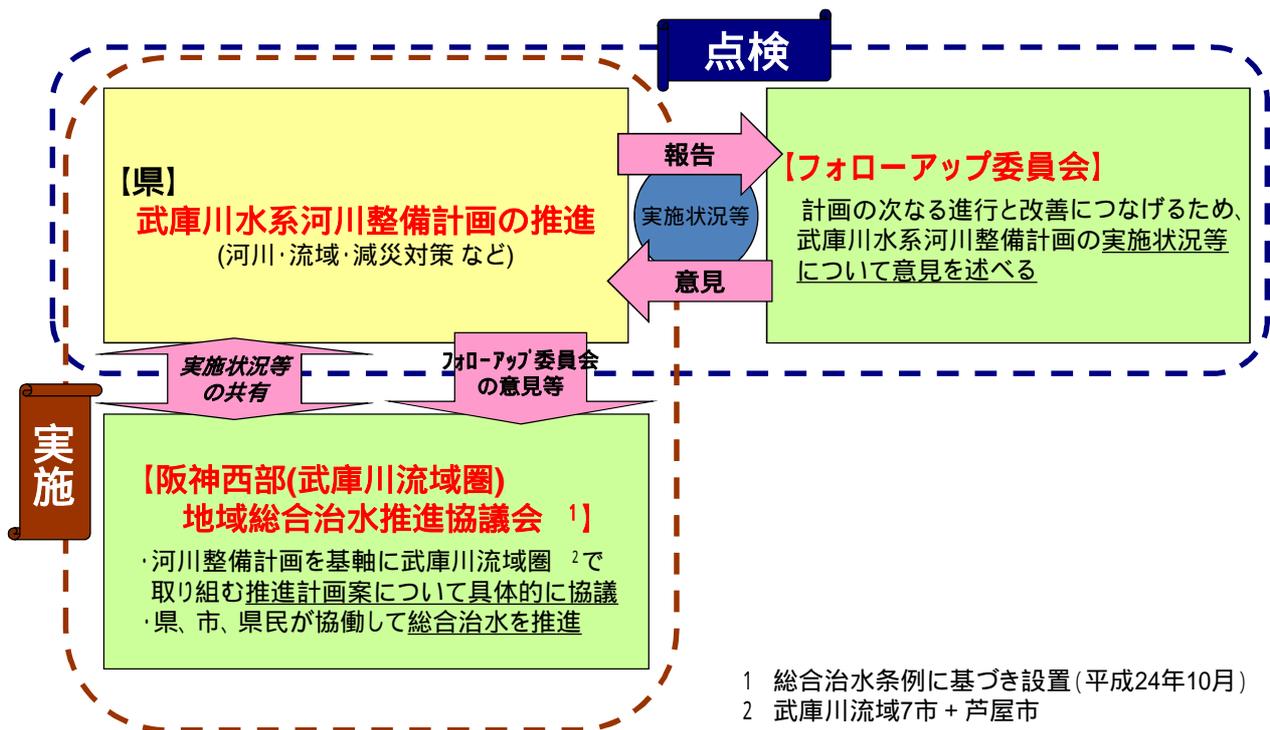
(例) 減災対策、維持管理 など

緊急時対応など、必要に応じて実施するものは、その都度報告を行う。

(例) 緊急時の河川水利用、護岸の修繕工事 など

10

【フォローアップ委員会】と【阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会】との関係(イメージ)



1 総合治水条例に基づき設置(平成24年10月)
2 武庫川流域7市 + 芦屋市